

プレグランディン膣坐剤の報告書記入および運用要領

本剤は従来の薬剤と異なった性格を有するものであり、母体保護法指定医のみに提供される「妊娠中期の治療的流産」に用いる膣坐薬であるので、その管理に当たっては適正な取扱いが必要です。

1. 帳簿の種類

施用明細書 (A)

報告書 (B)

2. 施用明細書

医療機関の管理者または薬剤部 (科) 長は膣坐剤の保管、管理について、上記1の (A) に記入する。

(1) 購入数量

卸から購入の都度、年・月・日・数量 (錠数) を記入する。

(2) 施用数量、カルテ番号

〔指定医師からの請求 (処方) にもとづき〕 1 症例ごとに各欄に記入する。

(3) 所有数量

購入、施用の都度、その時点の所有 (在庫) の数量 (錠数) を記入する。

(4) 備考欄

薬剤が有効期限をすぎ使用不能になった場合などに (A) (B) の備考欄に記入する。

(5) 施用明細書は、同一年度における最終記載の日から2年間保存する。

3. 報告書

(1) 医療機関の管理者または薬剤部 (科) 長は報告書に必要事項を記入し、各年4月15日までに各都道府県産婦人科医会に提出する。

(2) 初回購入時に、その施設名が原簿に登録される。一度登録された施設はそれ以降の購入量、施用量、所有量が「0」の場合でも、必ずゼロ報告書を提出する。但し、発売以来、一度も購入していない施設はゼロ報告の必要はない。

(A) プレグランディン腔坐剤施用明細書

No. _____

記入例

医療機関名 _____

管理者名 _____

この用紙は院内保管し、同一年度における最終記載の日から2年間保存

指定医師名 _____

年	月	日	購入数量	施用数量	所有数量	カルテ番号	施用患者氏名	施用理由	備考
12	4	1	5錠	錠	錠				
12	4	2	錠	3錠	2錠	93-400	山本京子		
12	4	10	5錠	錠	錠				
12	4	11	錠	5錠	2錠	93-450	山田歌子		
			錠	錠	錠				
			錠	錠	錠				
			錠	錠	錠				

(B)

プレグランディン腔坐剤報告書

所在地

公益社団法人日本産婦人科医会

令和 年度分

産婦人科医会会長殿 (令和 年 月 日提出)

医療機関名

管理者名

印

指定医師名

印

令和 年4月1日 現在所有数量	令和 年4月1日より令和 年3月31日までの購入及び施用数量			令和 年3月31日 現在所有数量
	購 入 数	施 用 数 量	返 品 数 量	
錠	錠	錠	錠	錠
備 考				

薬剤が有効期限を過ぎたり、汚染、変質等で使用不能になった場合は備考欄に記入する。

公益社団法人日本産婦人科医会